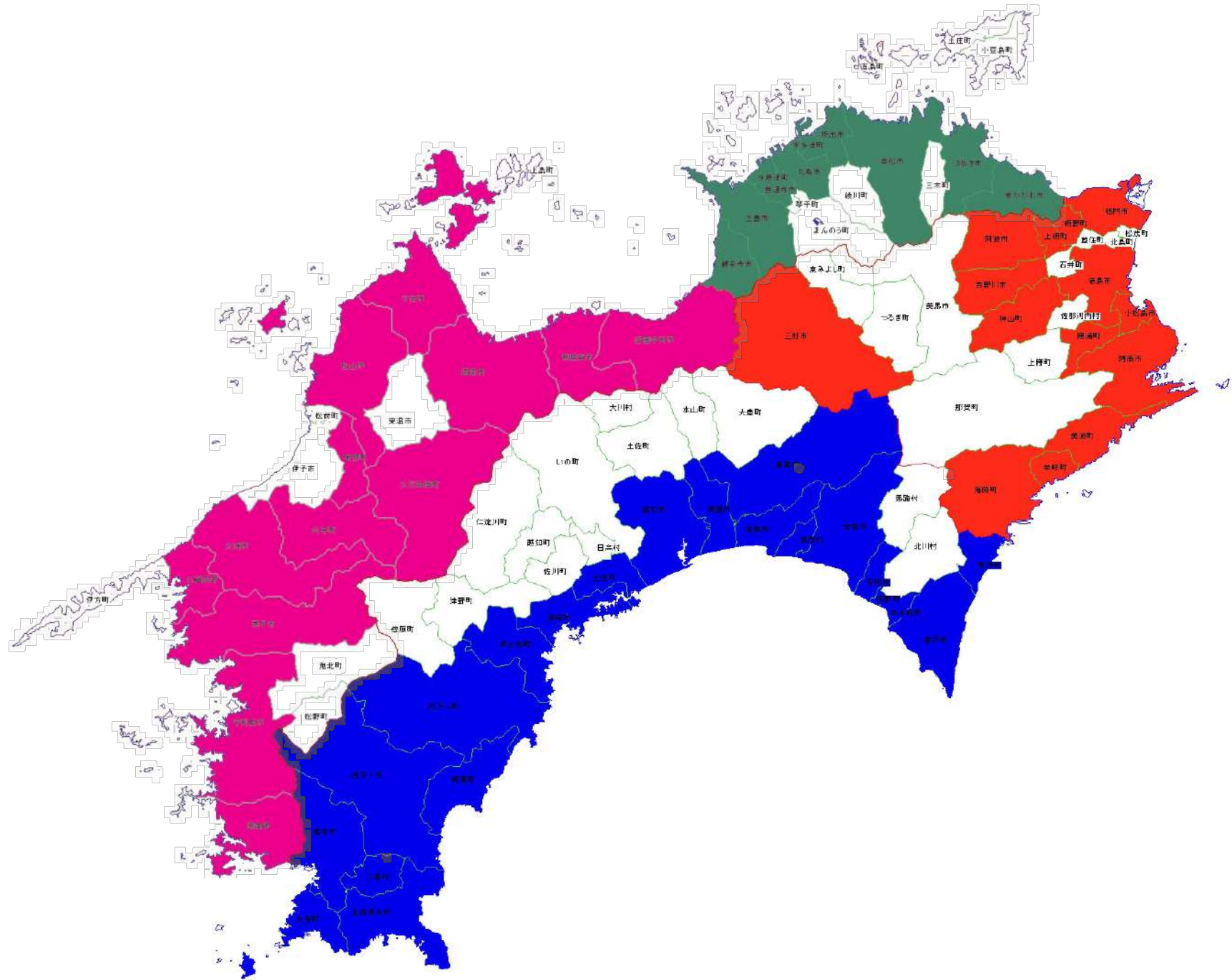


① 申請者	◎徳島県（徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、三好市、勝浦町、神山町、牟岐町、美波町、海陽町、板野町、上板町） 高知県（高知市、室戸市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、香美市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、芸西村、中土佐町、四万十町、大月町、三原村、黒潮町） 愛媛県（松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、四国中央市、西予市、久万高原町、砥部町、内子町、愛南町） 香川県（高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、宇多津町、多度津町）	② タイプ	地域型 / シリアル型 A B C D E
③ タイトル			
「四国遍路」～回遊型巡礼路と独自の巡礼文化～			
④ ストーリーの概要（２００字程度）			
弘法大師空海ゆかりの札所を巡る四国遍路は、阿波・土佐・伊予・讃岐の四国を全周する全長１４００キロにも及ぶ我が国を代表する壮大な回遊型巡礼路であり、札所への巡礼が１２００年を超えて継承され、今なお人々により継続的に行われている。四国の険しい山道や長い石段、のどかな田園地帯、波静かな海辺や最果ての岬を「お遍路さん」が行き交う風景は、四国路の風物詩となっている。 キリスト教やイスラム教などに見られる「往復型」の聖地巡礼とは異なり、国籍や宗教・宗派を超えて誰もがお遍路さんとなり、地域住民の温かい「お接待」を受けながら、供養や修行のため、救いや癒しなどを求めて弘法大師の足跡を辿る四国遍路は、自分と向き合う「心の旅」であり、世界でも類を見ない巡礼文化である。			

関係市町村位置図



構成資産位置図

構成文化財一覧表(札所霊場)

1 霊山寺	23 薬王寺	45 岩屋寺	56 泰山寺	67 大興寺	78 郷照寺
2 極楽寺	24 最御崎寺	46 浄瑠璃寺	57 栄福寺	68 神恵院	79 天皇寺
3 金泉寺	25 津照寺	47 八坂寺	58 仙遊寺	69 観音寺	80 国分寺
4 大日寺	26 金剛頂寺	48 西林寺	59 国分寺	70 本山寺	81 白峯寺
5 地藏寺	27 神峯寺	49 浄土寺	60 横峰寺	71 弥谷寺	82 根香寺
6 安楽寺	28 大日寺	50 繁多寺	61 香園寺	72 曼荼羅寺	83 一宮寺
7 十楽寺	29 国分寺	51 石手寺	62 宝寿寺	73 出釈迦寺	84 屋島寺
8 熊谷寺	30 善楽寺	52 太山寺	63 吉祥寺	74 甲山寺	85 八栗寺
9 法輪寺	31 竹林寺	53 圓明寺	64 前神寺	75 善通寺	86 志度寺
10 切幡寺	32 禅師峰寺	54 延命寺	65 三角寺	76 金倉寺	87 長尾寺
11 藤井寺	33 雪隠寺	55 南光坊	66 雲辺寺	77 道隆寺	88 大窪寺
12 焼山寺	34 種間寺				
13 大日寺	35 清瀧寺				
14 常楽寺	36 青龍寺				
15 国分寺	37 岩本寺				
16 観音寺	38 金剛福寺				
17 井戸寺	39 延光寺				
18 恩山寺	40 観自在寺				
19 立江寺	41 龍光寺				
20 鶴林寺	42 仏木寺				
21 太龍寺	43 明石寺				
22 平等寺	44 大寶寺				

91 伊予遍路道

93 八幡浜街道

90 土佐遍路道

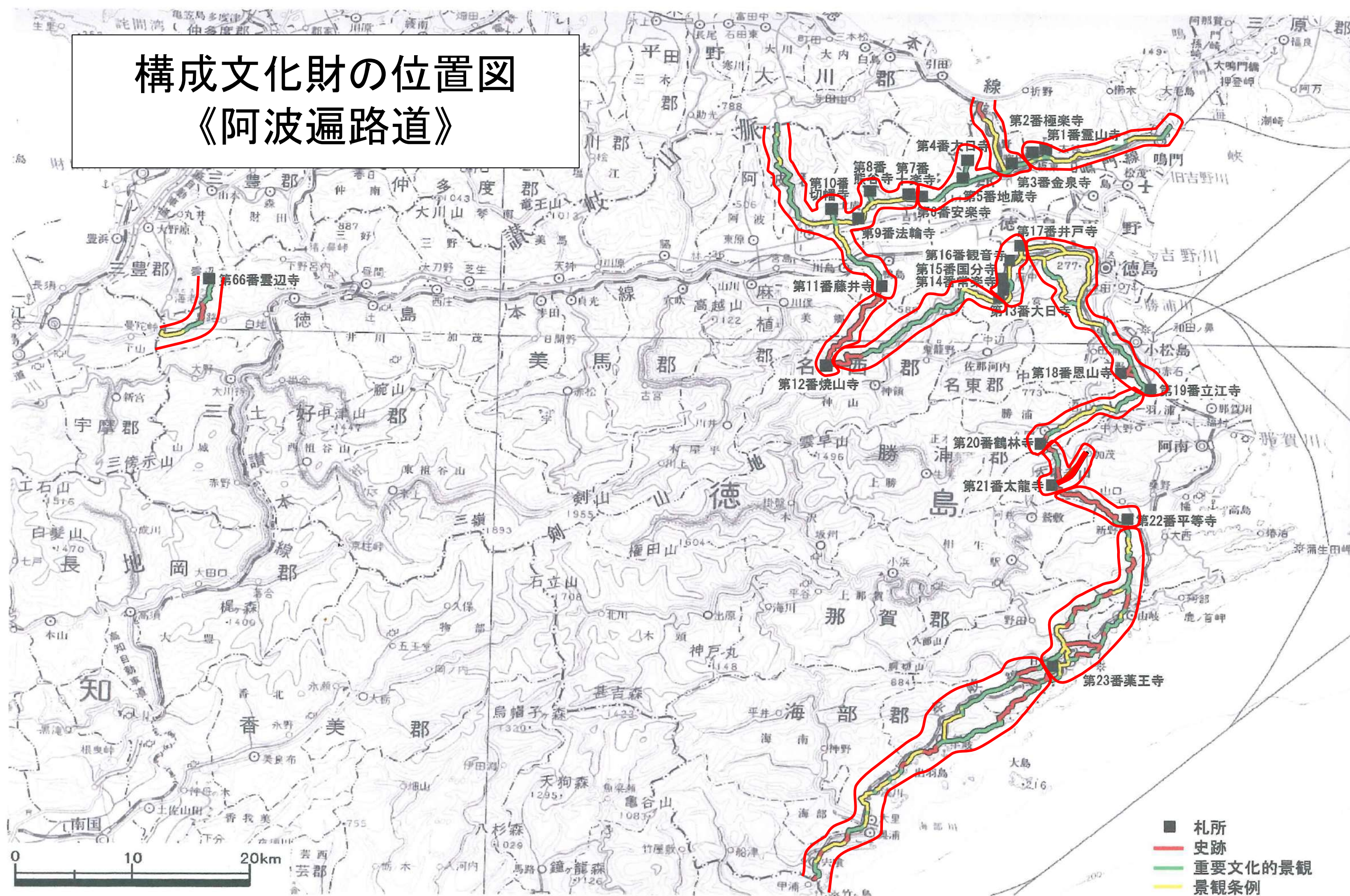
92 讃岐遍路道

89 阿波遍路道

構成文化財一覧表(遍路道)

89	阿波遍路道
90	土佐遍路道
91	伊予遍路道
92	讃岐遍路道
93	八幡浜街道

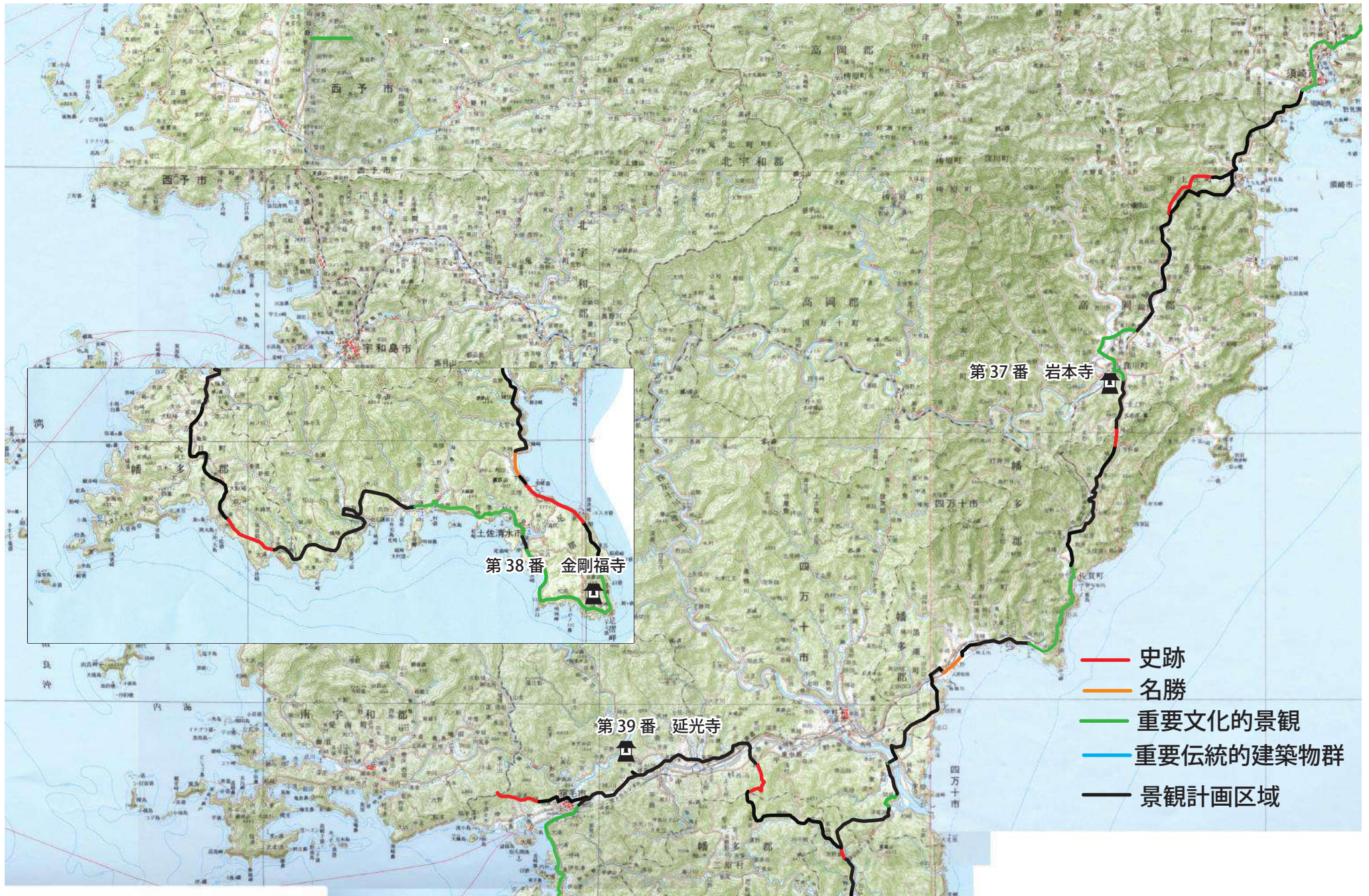
構成文化財の位置図 《阿波遍路道》



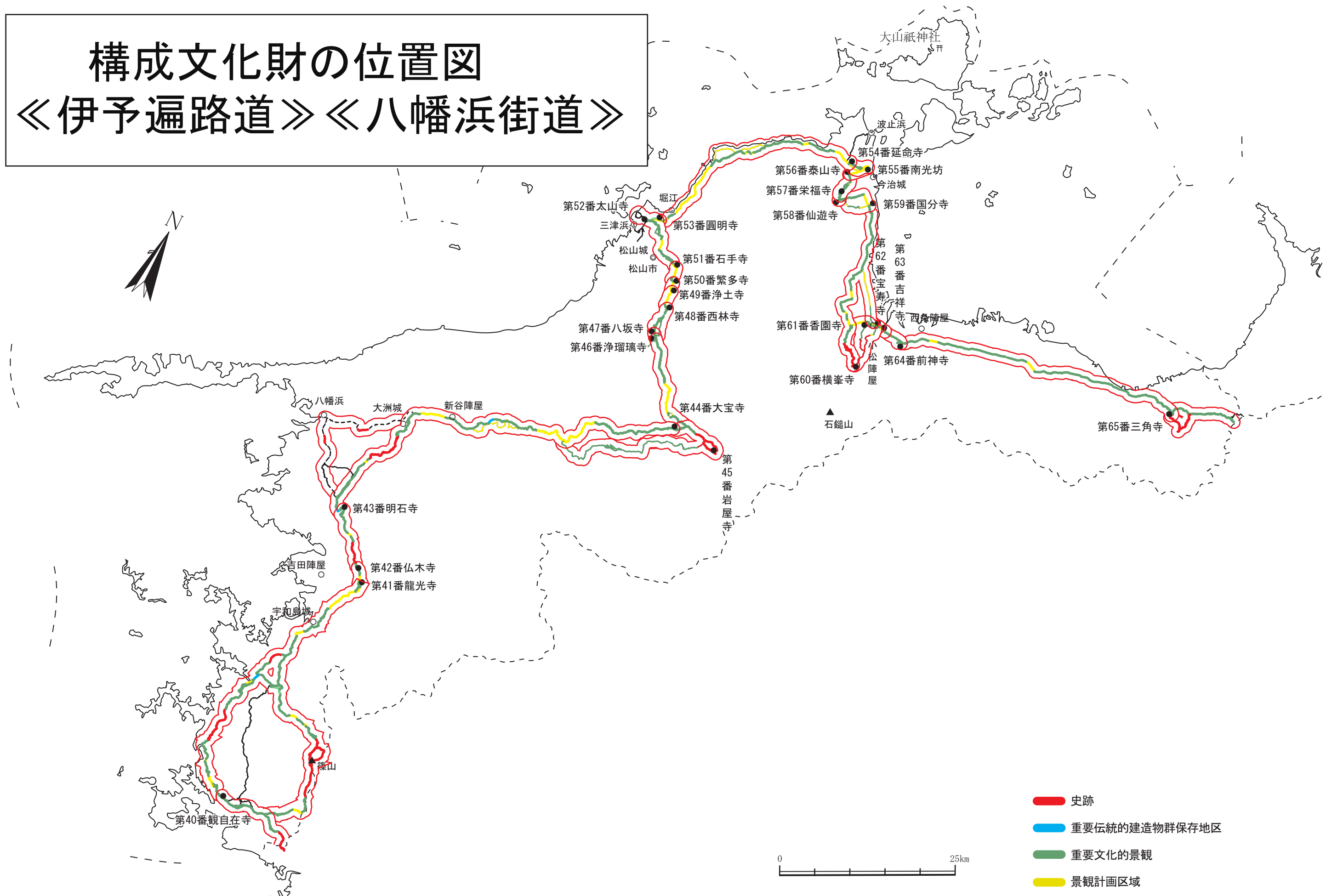
構成文化財の位置図《高知県》(1)

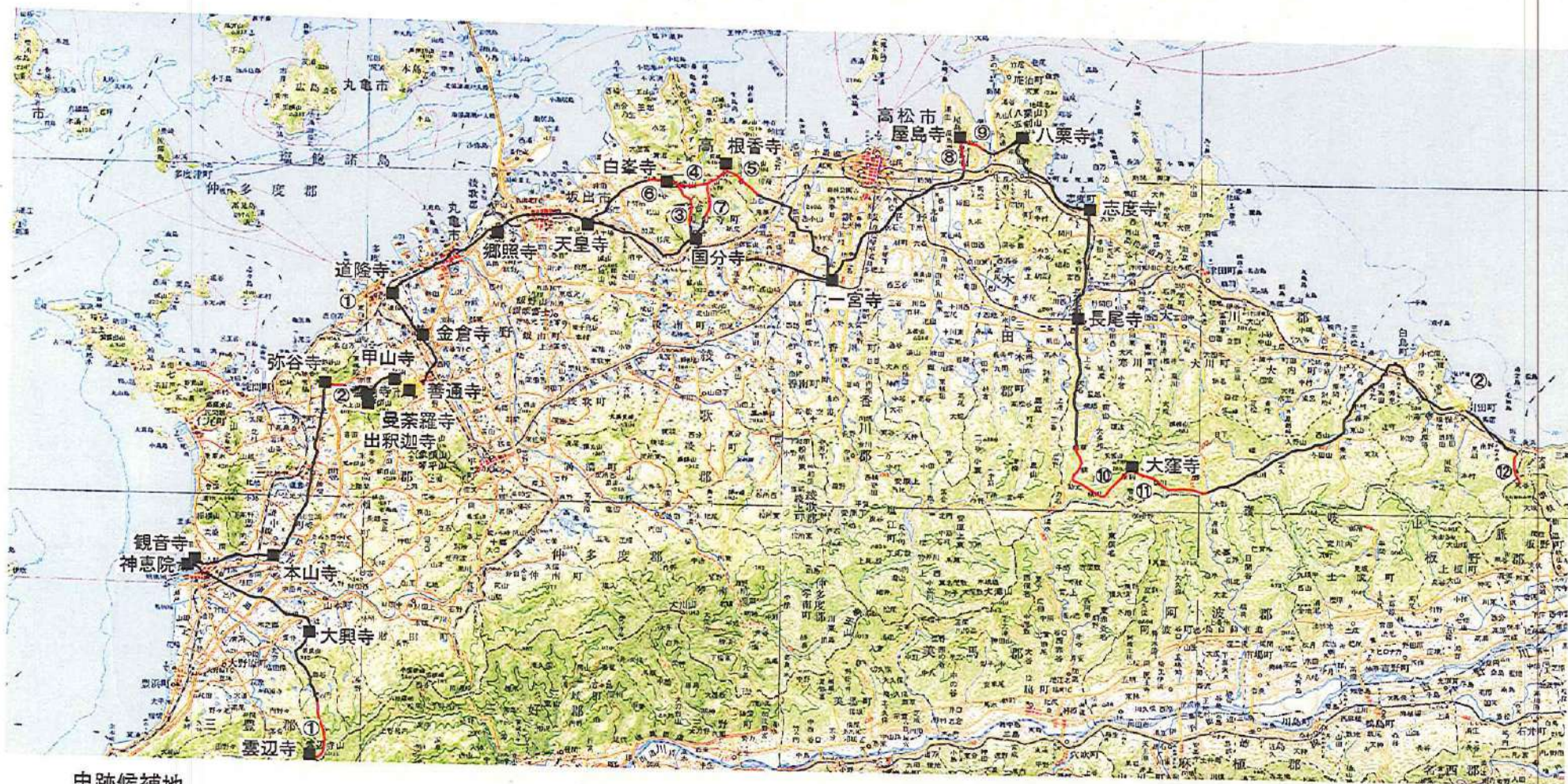


構成文化財の位置図《高知県》(2)



構成文化財の位置図 《伊予遍路道》《八幡浜街道》





史跡候補地

- ①第 66 番雲辺寺～第 67 番大興寺間
- ②第 71 番弥谷寺～第 72 番曼荼羅寺間（「讃岐遍路道 曼荼羅寺道」）
- ③第 80 番国分寺～第 81 番白峯寺
- ④第 81 番白峯寺～第 82 番根香寺（「讃岐遍路道 根香寺道」）
- ⑤第 82 番根香寺～第 83 番一宮寺
- ⑥第 79 番天皇寺～第 81 番白峯寺
- ⑦第 82 番根香寺～第 80 番国分寺

重文景候補地

- ⑧第 83 番一宮寺～第 84 番屋島寺
- ⑨第 84 番屋島寺～第 85 番八栗寺
- ⑩第 87 番長尾寺～第 88 番大窪寺
- ⑪第 88 番大窪寺～東かがわ市五名
- ⑫大坂峠

- ①普通寺と門前町
- ②引田地区

ストーリー

四国遍路は、阿波（徳島県）・土佐（高知県）・伊予（愛媛県）・讃岐（香川県）に点在する弘法大師空海ゆかりの88箇所の札所を巡って四国を全周する全長1400キロメートルに及ぶ壮大な回遊型巡礼路である。

◇四国の豊かな自然に育まれた1200年の歴史をもつ「四国遍路」

四国遍路の歴史は、平安時代の僧侶や修験者による弘法大師が修行したといわれる聖地への巡礼から始まり、鎌倉時代には西行、法然、一遍も四国を訪れていたとされている。次第に一般の人々も巡礼するようになり、江戸時代には海上交通の発達とともに遠隔地巡礼が活発化し、弘法大師信仰の普及に併せて、弘法大師が生まれ、修行し、悟りを開いたとされる四国自体が聖なる場所とされ、一般民衆に広まっていった。現在は、バス、列車、自家用車などの交通機関を利用した巡礼も行われているが、今なお多くの人々が自らの足で遍路を行っている。四国遍路は、時の流れとともに変化を重ねながら1200年を超えて継承され、人々により継続的に行われている。

「遍路ころがし」と呼ばれる古の面影を残す険しい山道や長い石段、のどかな田園地帯やにぎやかな街なか、波静かな海辺や最果ての岬を、白装束に菅笠を身にまとい、金剛杖を持った「お遍路さん」が行き交う風景は、四国路の風物詩となっている。長い遍路旅をするお遍路さんの表情は、充実感と安らぎに満ち、石畳を突く金剛杖の音が軽やかに響き、鈴の音とあわさって四国の大自然に溶け込む風景は、心が洗われる。



国史跡「阿波遍路道（鶴林寺道）」



国史跡「讃岐遍路道（根来寺道）」

◇我が国を代表する「回遊型」の長距離巡礼路

四国遍路は、キリスト教やイスラム教の巡礼にみられるような最終目的地を目指す「往復型」の巡礼路と異なり、四国一円に展開する我が国を代表する「回遊型」の長距離巡礼路である。全ての札所を歩いて回ると40日以上もの長旅であり、人間の心の成長に応じて、お遍路の始まりである阿波は修行への志を固める「発心の道場」、土佐は自らと向き合って苦闘する「修行の道場」、伊予は迷いから解かれる「菩提の道場」、讃岐は結願成就し悟りに至る「涅槃の道場」と名付けられている。

しかしながら、必ずしも一度に全ての札所を巡礼しなければならないものではない。どの札所も同等に位置付けられ、どこからはじめてもよく、「10ヶ所参り」のように何回かに分けて巡る「区切り打ち」や、阿波・土佐・伊予・讃岐の4つに分けて巡る「一国参り」、順序を逆に巡る「逆打ち」、順序にこだわらず巡る「乱れ打ち」など、巡礼の仕方は様々であり、何度も巡礼している者も多い。

四国遍路は、国籍や宗教・宗派を超えて誰もがお遍路さんとなり、弘法大師とともに「同行二人（ど うぎょうににん）」で、「救い」や「いやし」を求め、また「供養」や「修行」など、それぞれの思いを込めて、一歩ずつ次の札所を目指し、自分と向き合う「心の旅」を続けている。



◇地域が一体となって四国遍路を支える「お接待」文化

四国の人々は、老若男女問わず、古くからお遍路さんを身近な存在として、温かく迎え入れ、見守り続けており、「お接待」と呼ばれる独特の援助を行っている。

お遍路さんに食事や果物、飲み物を振る舞い、ねぎらいの言葉をかけ、道に迷ったときは道を案内し、時には「善根宿（ぜんこんやど）」と呼ばれる無料の宿やお風呂を提供する。「お接待をすることで自らの代わりに遍路巡礼を託す」、あるいは、「お接待自体が功德である」とも言われている。

お遍路さんは、地元住民との触れ合いや、何気ない一言に心身の疲れを癒され、新たな活力を与えられ、途中で断念しかけた気持ちを奮い立たせ、再び遍路を続ける。

四国遍路文化と他の宗教の巡礼文化との大きな違いは、四国遍路が四国の人々の生活に溶け込み、人々が常にお遍路さんに寄り添っていることにあり、その象徴が「お接待」である。



四国遍路は、弘法大師への「信仰」と修行を実践する「場」、それを支える「地域」の三者が一体となった世界に類をみない巡礼文化であるとともに、我が国の歴史、文化、さらには日本人の精神を伝承する生きた文化遺産である。

ストーリーの構成文化財一覧表

番号	文化財の名称 (※ 1)	指定等の状況 (※ 2)	ストーリーの中の位置づけ (※ 3)	文化財の所在地 (※ 4)
1	靈山寺 (りょうぜんじ)	未指定	第 1 番札所。創建は明らかではないが、中世後期には存在が確認できる。四国 88 箇所霊場第 1 番札所として多くの遍路が訪れ、接待も盛ん。紀州接待所・野上接待講 (1789 年)、有田接待講 (1818 年) などが知られる。	徳島県 鳴門市
2	極楽寺 (ごくらくじ)	未指定	第 2 番札所。第 5 番札所地蔵寺の末寺。中世以来の仏像や曼陀羅図を伝える。450 年ほど前から板東結衆 10 ヶ寺の 1 つ。安養講・仏名講・福栄講・楽心会・泉州光明講などの接待講あり。	徳島県 鳴門市
3	金泉寺 (こんせんじ)	町指定史跡	第 3 番札所。行基伝承や弘法大師の伝承 (黄金の泉) あり。屋島に向かう源義経が戦勝祈願 (『源平盛衰記』)。戦前まで通夜堂あり。	徳島県 板野郡 板野町
4	大日寺 (だいにちじ)	境内国史跡	第 4 番札所。第 5 番地蔵寺とのつながりが深い。もと黒谷寺ともいい、応永年間 (1394~1428) に再建。本尊大日如来には応永年間の墨書あり。	徳島県 板野郡 板野町
5	地蔵寺 (じぞうじ)	境内国史跡 国登録	第 5 番札所。弘仁 12 年 (821) 弘法大師開基 (伝)。藩主蜂須賀家との関係が深い。代々「御目見得寺」で、四国八十八箇所の「八大寺」の一つ。遍路関係資料を多く所蔵し、真念以前の札所と遍路のあり方を知る上で極めて重要。昭和 30 年代まで通夜堂あり。参道沿いには遍路宿・料理屋あり。	徳島県 板野郡 板野町
6	安楽寺 (あんらくじ)	国登録	第 6 番札所。江戸時代初期に中世寺院の安楽寺と瑞雲寺を併せて一寺とし、札所として安楽寺と称した。藩の定めた駅路寺の一つで、遍路の宿泊・食事等を担っ	徳島県 板野郡 上板町

			た。地元ボランティアによる接待あり。	
7	十楽寺 (じゅうらくじ)	未指定	第 7 番札所。四国遍路を 33 回行った高野山の道心が再建を願い、5 番地藏寺が国奉行に願い出た記録が残る。大阪和泉地域とのつながりが強く、石造物に「大阪大師講」・「泉州高名講」・「泉大津合掌講」・「貝塚遍照講」・「小嶋大師講」・「紀伊大師講」(いずれも近世)。地域住民による接待あり。	徳島県 阿波市
8	熊谷寺 (くまだにじ)	仁王門・大師堂・多宝堂・中門・鐘楼県指定有形	第 8 番札所。弘仁 8 年(817)弘法大師開基(伝)紀州熊野権現とのつながり、永享 3 年(1471)には存在した。中世山間寺院の景観を留める。仁王門他 5 棟、弘法大師像は県指定。倒れ遍路の過去帳あり(伝)。地元青年団による接待あり。	徳島県 阿波市
9	法輪寺 (ほうりんじ)	未指定	第 9 番札所。中世に一時廃絶し、17 世紀前半に再建。8 番熊谷寺との関係が強い。毎年 4 月 8 日に寺が甘茶の接待を行う。	徳島県 阿波市
10	切幡寺 (きりはたじ)	未指定	第 10 番札所。弘仁 6 年(815)弘法大師開基(伝)。中世段階では有数の寺院で守護細川氏の保護を受ける。大塔(大阪住吉大社移築)は重要文化財。「杖無し橋」の伝承。講社「大阪切幡講」・「神戸大師講」・「東京剣山講」など。	徳島県 阿波市
11	藤井寺 (ふじいじ)	未指定	第 11 番札所。弘仁年間、弘法大師が四国修行の際、当寺の本尊薬師如来(重要文化財)を安置して開基(伝)。境内にミニ四国霊場・ミニ西国霊場あり。かつて通夜堂あり。	徳島県 吉野川市
12	焼山寺 (しょうさんじ)	梵鐘県指定有形	第 12 番札所。古代以来山岳修験の霊場として展開。『義経記』に「焼山」と見え、山自体が信仰の対象となる。中世「阿波型板碑」あり。弘法大師坐像は県指定。三面大黒天は伝弘法大師作で日本三体の一つと称される。	徳島県 名西郡 神山町
13	大日寺 (だいにちじ)	未指定	第 13 番札所。弘仁 6 年(815)弘法大師により開基(伝)。本尊大日如来は伝大師作。かつては一宮神社と一体で『四国	徳島県 徳島市

			遍路日記』には「一ノ宮」と記される。一宮神社本殿は重要文化財。門前に遍路宿あり。	
14	常楽寺 (じょうらくじ)	国登録	第14番札所。弘仁6年(815)弘法大師により開基(伝)。17世紀には山下にあったが、1818年に現在地に移転。15年ほど前まで通夜堂があった。昭和初期までは毎月大師講が行われた。	徳島県 徳島市
15	国分寺 (こくぶんじ)	県指定史跡 庭園国名勝	第15番札所。古代の阿波国分寺を前身とする。寛保元年(1741)に曹洞宗丈六寺により再興。庭園(築山池泉庭・枯山水様式)は国の名勝。	徳島県 徳島市
16	観音寺 (かんのんじ)	未指定	第16番札所。弘仁7年(816)弘法大師により開基(伝)。本尊千手観音、脇侍不動明王像・毘沙門天像は伝弘法大師作。通夜堂はかつて存在。草餅接待あり。	徳島県 徳島市
17	井戸寺 (いどじ)	未指定	第17番札所。白鳳2年に創建(伝)。弘法大師が四国修行の途中、錫杖を突き立てると水が湧き出たことから「井戸寺」と称する(伝)。十一面観音・四天王・不動明王像(伝空弘法大師作)のうち、十一面観音像は重要文化財。通夜堂あり。かつては境内で接待あり。	徳島県 徳島市
18	恩山寺 (おんざんじ)	未指定	第18番札所。弘法大師空海の母、玉依姫ゆかりの寺で、境内に「御母公堂」がある。本尊薬師如来は行基により厄除けのため作り安置されたと伝わる。政所谷の釈迦庵の「両界曼荼羅図」は県指定。和歌山から船で小松島に入った遍路は当寺から順礼を始めた。	徳島県 小松島市
19	立江寺 (たつえじ)	未指定	第19番札所。天平19年(747)行基が光明皇后安産を祈願し「延命地藏尊」(子安地藏)を作り伽藍を建立開基(伝)。中世には奥の院の清水寺付近にあったが、藩祖蜂須賀家政の命により現在地に移転。絹本着色釈迦三尊像は重要文化財。淡路洲本講・泉州信達講・和歌山立江講等の接待講がかつて存在した。	徳島県 小松島市

20	鶴林寺 (かくりんじ)	境内国史跡 三重塔県指定 有形 本堂町指定有形	第 20 番札所。弘法大師と縁の深い寺とされる。(弘法大師「求聞持法」修行の説話)本尊木造地藏菩薩立像は重要文化財、絹本着色釈迦三尊像は県指定。この他、中世文書ほか多くの指定文化財を所蔵する。藩主からの寄進を受けるなど、寛永期から翰林寺領として藩に許可されている。「鶴組」と呼ばれる接待講が 30 年ほど前まで存在。	徳島県 勝浦郡 勝浦町
21	太龍寺 (たいりゅうじ)	境内国史跡 国登録	第 21 番札所。桓武天皇が延暦 17 年(798)に勅命により阿波国司藤原文山に寺院を建立させたという。また、『三教指帰』(797)には弘法大師空海が「虚空蔵求聞持法」の修行をこの地で行ったことが記されている。古代より山岳信仰・修行の場として存在。「西の高野」とも称されている。	徳島県 阿南市
22	平等寺 (びょうどうじ)	未指定	第 22 番札所。弘法大師が修行中に五色の霊雲がたなびき、大師が加持すると薬師如来が現れた。加持水を求めて井戸を掘ると白い水が湧き出たとされる(霊水)。平等寺の名は享徳 2 (1453) の旦那売券(『熊野那智大社文書』)に熊野先達として「荒田の平等寺治部殿」と見える。紙本金地著色秋草図は県指定。足病の平癒を記念する「箱車(別名:いざり車)」が本堂に奉納される。	徳島県 阿南市
23	薬王寺 (やくおうじ)	未指定	第 23 番札所。神亀 3 年(726)行基が聖武天皇の勅願を受け建立(伝)。弘法大師 42 歳の時、本尊薬師如来を刻み一堂を建立。県内では、海を望むことのできる唯一の札所。天皇や細川氏に関わる厄除けの寺伝がある。仁王門の仁王像は町指定。仁王門北側の瑠璃閣周辺にはかつて、100 名を超える信者で構成された紀州接待講の「接待所」があった。	徳島県 海部郡 美波町
24	最御崎寺 (ほつみさきじ)	未指定	第 24 番札所。高知県「修行の道場」の最初の札所。四国の東南端、室戸岬にあ	高知県 室戸市

			り弘法大師が青年期に修行した縁で大同 2 (807) 年に創建したとされ地元では東寺と呼ばれる。大理石で造られた如意輪観音半跏像は国重文。	
25	津照寺 (しんしょうじ)	未指定	第 25 番札所。『土佐日記』(紀貫之)に、「室津湊」と書かれる室戸港を見下ろす高台に所在する。海上の安全と火難除けの霊験あらたかといわれ地元では津寺(つでら)という。	高知県 室戸市
26	金剛頂寺 (こんごうちょうじ)	国天然記念物 ヤッコソウ自生地	第 26 番札所。西寺と呼ばれる。『南路志』には、大同元(806)年、弘法大師がはじめて創建した寺と記す。金銅旅壇具、板彫真言八祖像は国重文で、また、境内に冬至のころ姿を見せる“やっこそう”は、昭和 27 年高知県の天然記念物に指定。	高知県 室戸市
27	神峯寺 (こうのみねじ)	未指定	第 27 番札所。高知県内札所では最も標高が高く「まっ縦て」と呼ばれる急峻な坂道を登る。明治期の神仏分離で寺は神社とされ、本尊は 26 番金剛頂寺に預けられた。	高知県 安芸郡 安田町
28	大日寺 (だいにちじ)	市指定史跡	第 28 番札所。「東深淵郷地検帳」では、付近に六反の寺領。弘法大師が楠に爪で薬師如来を彫って祀ったとの伝承から奥の院には「爪彫り薬師」が安置されている。	高知県 香南市
29	国分寺 (こくぶんじ)	国史跡 金堂国重文 梵鐘国指定 有形	第 29 番札所。周辺に土佐国衙跡、比江廃寺塔跡(いずれも国史跡)が所在する。本堂は、永禄元(1558)年、長宗我部元親によって再建された。西に中世土佐の覇者長宗我部元親の居城である岡豊城跡を望む。	高知県 南国市
30	善楽寺 (ぜんらくじ)	未指定	第 30 番札所。江戸時代には藩主の信仰が篤かったが、明治期に本尊の阿弥陀如来像は安楽寺、不動明王像は国分寺に移された。境内の梅見地蔵は、首から上の願い事にご利益があると言われ、試験合格、学問向上を願う人のお参りが絶えな	高知県 高知市

			い。	
3 1	竹林寺 (ちくりんじ)	庭園国名勝 本堂・書院 国重文 梵鐘県指定 有形	第 31 番札所。高知県を代表する名刹で本堂は国指定重要文化財、庭園は国指定名勝、17 体の国指定仏像を所有。行基が、中国の五台山に似た霊地として神亀元(724)年を開創、自作の本尊(文殊菩薩)を安置したのにはじまるという。	高知県 高知市
3 2	禅師峰寺 (ぜんじぶじ)	梵鐘県指定 有形	第 32 番札所。地元では「みねんじ」とか「みねじ」と呼ばれ、海に働く人に信仰されている。近世は真言宗醍醐報恩院の末寺。仁王門の金剛力士像は鎌倉時代の作で国重文。	高知県 南国市
3 3	雪蹊寺 (せっけいじ)	未指定	第 33 番札所。元は真言宗であったが月峰和尚を中興開山とし臨済宗となり、長宗我部元親の菩提寺としたため、その戒名、雪蹊怒三から寺名となった。16 体の国指定仏像を所有。	高知県 高知市
3 4	種間寺 (たねまじ)	未指定	第 34 番札所。創建年代は不詳であるが、「仲村郷森山地検帳」に記載され、少なくとも中世期には築かれていた。境内に並んでいる底の抜けた柄杓は、安産祈願。	高知県 高知市
3 5	清瀧寺 (きよたきじ)	未指定	第 35 番札所。「高岡地検帳」によると 12 脇坊の存在。高知県内札所には、真言宗豊山派の寺院は多くあるが江戸時代から長谷寺末だったのは清瀧寺のみ。	高知県 土佐市
3 6	青龍寺 (しょうりゅうじ)	未指定	第 36 番札所。戦国時代には土佐一条氏の支配のもと繁栄したが、江戸時代に衰退(南路志)し、2 代土佐藩主山内忠義によって再建。当寺は海で働く人々の信仰が篤く近海はもとより遠洋漁業に出る前には、乗組員一同が祈願に訪れた。	高知県 土佐市
3 7	岩本寺 (いわもとじ)	未指定	第 37 番札所。標高約 300m の高南台地に所在し門前町を形成。近世までの札所は仁井田五社で当寺は納経所であった。境内に司馬遼太郎の小説『菜の花の沖』の主人公、高田屋嘉兵衛の名前が彫られる石柱。	高知県 高岡郡 四万十町

38	金剛福寺 (こんごうふくじ)	未指定	第 38 番札所。足摺岬の突端にあり『四国霊場記』では三頁にわたる大伽藍を配し「足摺山」と呼ばれる。五摂家の一つ一条氏との関係が深く度々寄進などを受けている。遍路のみならず日本廻国行者の参拝寺院でもあった。	高知県 土佐清水市
39	延光寺 (えんこうじ)	未指定	第 39 番札所。草創は明らかでないが、天正 17(1589)年の「平田村西分地検帳」には 27 屋敷が記されている。また、納経の中には「寺山」ともあり広大な寺領を持っていた。本堂の横にある「目洗い井戸」は、弘法大師が錫杖で突き湧き出た霊水と言われている。	高知県 宿毛市
40	観自在寺 (かんじざいじ)	町指定	第 40 番札所。愛媛県「菩提の道場」の最初の札所。大同 2 年(807)平城天皇の勅願により弘法大師が開基(伝)。山門は約 7 m ある見事な総ケヤキづくり。1 番札所から最も遠く「四国霊場の裏関所」と呼ばれる。	愛媛県 南宇和郡 愛南町
41	龍光寺 (りゅうこうじ)	境内国史跡	第 41 番札所。大同 2 年(807)弘法大師により開基(伝)。神仏習合の面影を色濃く伝え、山門の赤い鳥居をくぐると、仁王像の代わりに狛犬が迎える。山頂からは、穀倉地帯の三間平野を見渡せる。古くから「お稲荷さん」と呼ばれ広く親しまれている。	愛媛県 宇和島市
42	仏木寺 (ぶつもくじ)	未指定	第 42 番札所。大同 2 年(807)弘法大師により開基(伝)。四国霊場では唯一の茅葺き屋根の鐘楼や、家畜慰霊堂あり。牛馬の守護寺として、「大日さん」と呼ばれている。	愛媛県 宇和島市
43	明石寺 (めいせきじ)	境内国史跡 国登録	第 43 番札所。大和期(6 世紀前半)円手院正澄により開基(伝)。弘法大師修行の跡と伝えられる「弘法井戸」あり。室町期の作といわれる熊野曼荼羅図は県指定有形文化財。地元の人からは「あげいしさん」と呼ばれ親しまれている。	愛媛県 西予市

4 4	大寶寺 (だいほうじ)	県名勝菅生 山 町天然記念 物	第 44 番札所。大宝元年(701)明神右京、隼人の兄弟により開基(伝)。四国八十八箇所の折り返しで「中札所」と呼ばれる。寺院は樹齢数百年の巨杉の生い繁る山中にあり、境内は山地植物の宝庫。夏は涼しく、冬は雪が積もることもある。	愛媛県 上浮穴郡 久万高原町
4 5	岩屋寺 (いわやじ)	国名勝岩屋 国重文大師 堂 町史跡仁王 門	第 45 番札所。標高 700mの切り立った断崖中腹にある山岳霊場。弘仁 2 年(815)弘法大師により開基(伝)。寺院の背後にそびえる岩峰は古第三紀の久万層群に属する二名層の礫岩が浸食されて形成されたもの。独立岩峰、岩窟には奥の院・仙天堂窟あり。境内は鬱蒼たる天然林におおわれ、野鳥も多い。岩峰の奇勝と動植物景観に富み、昭和 19 年国名勝、昭和 39 年四国カルスト県立自然公園に指定。	愛媛県 上浮穴郡 久万高原町
4 6	浄瑠璃寺 (じょうるりじ)	未指定	第 46 番札所。久万高原町と松山市の市町境の三坂峠を下った山麓にある同市内八ヶ寺の打ち始めの霊場。和銅元年(708)東大寺大仏開眼に先立ち仏教宣布に訪れた行基により開基(伝)。弘法大師お手植えと伝わる樹齢千年以上の息吹柏榎(天然記念物)が生い茂る。	愛媛県 松山市
4 7	八坂寺 (やさかじ)	未指定	第 47 番札所。役小角により開基(伝)。大宝元年(701)文武天皇の勅願により伊予国司越智玉興が創建。寺名は、8ヶ所の坂道を切り開いたことに由来。伊予国における熊野信仰の拠点の一つであり、かつては修験道の根本道場として栄えた。本尊は阿弥陀如来、脇立毘沙門天は鎌倉期の傑作であり、鎌倉時代の石造層塔や宝篋印塔も残っている。	愛媛県 松山市
4 8	西林寺 (さいりんじ)	未指定	第 48 番札所。天平 13 年(741)聖武天皇の勅願により行基が開基(伝)。大同 2 年(802)弘法大師が現在地に当寺を移して伽藍を再興。寺の南西には弘法大師が杖で地面を突き清水が湧き出たと	愛媛県 松山市

			いう「杖の淵」がある。	
49	浄土寺 (じょうどじ)	国重文本堂	第 49 番札所。通行量の多い県道から奥まった場所にひっそりと建つ。孝謙天皇の勅願所として天平年間に行基により創建(伝)。平安時代の空也上人とゆかりが深く、自ら彫った空也上人像(国重文)は、寄木造で全身黒褐色、きわめて写実的で、鎌倉期の傑作。	愛媛県 松山市
50	繁多寺 (はんだじ)	未指定	第 50 番札所。天平勝宝年間、孝謙天皇の勅願により行基が開基(伝)。鎌倉時代に一遍上人が修行し、浄土三部経を奉納。江戸時代 4 代将軍家綱が念持仏とした歓喜天を祀る。地元では「はたでら」、「ばんだでら」と呼ばれ、親しまれている。境内からは、松山市街、瀬戸内海を一望できる。	愛媛県 松山市
51	石手寺 (いしてじ)	国宝二王門、国重文本堂、三重塔、鐘楼、訶梨帝母天堂、護摩堂、五輪塔	第 51 番札所。日本最古といわれる道後温泉の近くで参拝者が絶えない。神亀 5 年(728)聖武天皇の勅願により伊予大領越智玉興が開基。創建時は「安養寺」の名であったが、四国遍路のはじまりと伝承される衛門三郎伝説にちなんで「石手寺」に改名(伝)。国宝である二王門をはじめ、本堂、三重塔、鐘楼など境内全体が歴史的な文化財。	愛媛県 松山市
52	太山寺 (たいさんじ)	国宝本堂 国重文二王門	第 52 番札所。松山市太山寺町の経ヶ森(標高 171m)の東斜面に所在。開祖とされる真野長者の「一夜建立の御堂」伝説あり。天平 5 年(733)聖武天皇の勅願により行基が十一面観音像と四天王像を安置(伝)。本堂は、愛媛県内では最も大きな木造建築で国宝。歴代天皇勅納の十一面観音像 7 体(国重文)あり。	愛媛県 松山市
53	円明寺 (えんみょうじ)	県指定八脚門	第 53 番札所。勝宝元年(749)聖武天皇の勅願により行基が開基(伝)。寛永 10 年(1633)須賀重久が荒廃していた堂宇を再建。大正 13 年シカゴ大学のスタール博士が本尊の厨子に打ち付けられて	愛媛県 松山市

			いた四国霊場最古の「銅板の納札」を発見。聖母マリア像を浮き彫りにしたキリシタン灯籠あり。	
5 4	延命寺 (えんめいじ)	未指定	第 54 番札所。天平年間、行基により開基。享保 12 年 (1727) 近見山山頂から現在地に移築。山門は今治城の城門の 1 つを明治初期に移築。元々第 53 番札所円明寺と同名であったが、明治初期、現寺名に変更。鎌倉末期の東大寺学僧凝念の仏教入門書といわれる「八宗綱要」は本寺西谷坊で書かれたもの。真念が建立した四国で 2 番目に古い道標あり。	愛媛県 今治市
5 5	南光坊 (なんこうぼう)	未指定	第 55 番札所。別宮大山祇神社と並ぶ。四国霊場では名称に「坊」がつく唯一の寺。大和期末、行基により開基 (伝)。和銅 5 年 (712) 渡海の不便さから、今治沖の大三島の大山祇神社からこの地に移された (伝)。境内は広く市民の散策の場となっており、松尾芭蕉・山田静道・織田子青らの数多くの句碑や記念碑が並ぶ。	愛媛県 今治市
5 6	泰山寺 (たいさんじ)	未指定	第 56 番札所。弘仁 2 年 (815) 弘法大師により開基 (伝)。大師が付近の「人取川」と呼ばれた「惣社川」の氾濫に遭遇し、村人を指導し堤防を築き、秘法を行った伝説が残る。大師お手植えと伝える名木「不忘松」があったが、近年枯死、今は切り株が残る。	愛媛県 今治市
5 7	栄福寺 (えいふくじ)	未指定	第 57 番札所。平安前期、嵯峨天皇の勅願により弘法大師が開基 (伝)。近海で絶えなかった海難事故を起源とする。江戸時代の九州からのお遍路さんの納経帳や、昭和初期の足の不自由な少年の箱車が保存されている。	愛媛県 今治市
5 8	仙遊寺 (せんゆうじ)	未指定	第 58 番札所。天智天皇の勅を奉じて越智守興が創建。寺名は、この地で 40 年修行した阿坊仙人が突然雲と遊ぶように消え去ったことに由来 (伝)。標高 300	愛媛県 今治市

			mの高台にあるため、境内からの瀬戸内海が多島美や「しまなみ海道」の眺望がすばらしく、市民のハイキングコースによく利用されている。	
59	国分寺 (こくぶんじ)	未指定	第 59 番札所。天平 13 年 (741) 聖武天皇の発願により建立された官寺。600 年の間に 4 度の兵火に見舞われ焼失し、江戸時代後期に再興。幸い兵火を免れた数多くの国分寺文書、仏画の多くが、県・市指定文化財。往時の国分寺は現寺の東方 100m に位置し、塔跡とみられる遺跡には約 100 m ² の土地に 13 個の礎石が残る。	愛媛県 今治市
60	横峰寺 (よこみねじ)	境内国史跡 国名勝星ヶ森	第 60 番札所。西日本最高峰石鎚山 (標高 1982m) の中腹 (海拔 740m) にあり、「星ヶ森」と呼ぶ。弘法大師は「三教指帰」の中で「或時は石峯に跨って糧を絶ち轆轤たり」と記す。白雉 2 年 (651) 役小角により開基 (伝)。本堂横の山の斜面一面に咲く石楠花の花は圧巻。かつて遍路ころがしの難所として有名だったが、昭和 59 年林道開通。本尊は桧造りの大日如来坐像で県有形文化財に指定。	愛媛県 西条市
61	香園寺 (こうおんじ)	未指定	第 61 番札所。通称「子安大師」。用明天皇病氣平癒を祈願して聖徳太子により創建 (伝)。後に、弘法大師が、安産・子育て・身代り・女人成仏の四誓願を残し霊場に定めた (伝)。昭和 51 年コンクリート製で近代的な本堂・大師堂が新築された。	愛媛県 西条市
62	宝寿寺 (ほうじゅじ)	未指定	第 62 番札所。天平年間、伊予一国一の宮の御法楽所として建立 (伝)。弘法大師が、豪族越智氏夫人に境内の玉の井の水を与え無事出産したとの伝承あり。	愛媛県 西条市
63	吉祥寺 (きちじょうじ)	未指定	第 63 番札所。弘仁年間、弘法大師により開基 (伝)。本尊が毘沙門天なのは四国霊場で唯一。重厚な本堂を中心に砂利	愛媛県 西条市

			の境内が広がる。「成就石」あり。寺宝にマリア観音像（非公開）が伝わる。	
6 4	前神寺 (まえがみじ)	未指定	第 64 番札所。石鎚山の麓に所在。桓武天皇の勅願寺といわれ、石鎚信仰を中心とした寺。歴代の天皇や西条藩主の厚い帰依を受け、大いに栄えた。毎年 7 月の「お山開き」には数万人の白衣姿の信徒が集まって石鎚山に登る。	愛媛県 西条市
6 5	三角寺 (さんかくじ)	未指定	第 65 番札所。26 ヶ寺に及ぶ愛媛県「菩提の道場」の最後の霊場。天平年間、聖武天皇の勅願により行基が開基（伝）。弘法大師が、境内に三角の護摩壇を築いて修法を行ったとされる跡が三角池に残り、寺名の由来となる（伝）。燧灘・中国山地の連山を眺望でき、江戸期から山桜の名所として花見客が絶えない。江戸の俳人小林一茶も「これでこそ 登りかいある 山桜」と詠む。	愛媛県 四国中央市
6 6	雲辺寺 (うんぺんじ)	未指定	第 66 番札所。延暦 8 年（789）弘法大師により建立（伝）。阿波の寺院であるが、札所としては讃岐の最初。四国霊場の中でも最も高所（標高 927m）に所在。往古は堂塔が全山に連なると言われ、本尊千手観音・脇侍不動明王像・毘沙門天は伝弘法大師作。木造千手観音像・木造毘沙門天像・絹本著色聖衆来迎図は重要文化財。	徳島県 三好市
6 7	大興寺 (だいこうじ)	未指定	第 67 番札所。地元では大興寺というより山号の「小松尾寺」という通称で親しまれている。境内には、弘法大師堂と天台大師堂があり、真言・天台の二大宗派が一緒に道場とした来歴を持つ。	香川県 三豊市
6 8	神恵院 (じんねいん)	境内名勝	第 68 番札所。琴弾山の中腹に位置し、第 69 番札所観音寺と同じ境内にある。もとは麓の琴弾八幡宮境内にあったが、神仏分離令により、現在地に移動した。境内は、名勝琴弾公園内に所在する。	香川県 観音寺市

69	観音寺 (かんおんじ)	金堂国重文 境内名勝	第 69 番札所。琴弾山の中腹に位置し、第 68 番神恵院と同じ境内にある。本堂は重要文化財であり金堂とも呼ばれている。内部には貞和三年(1347)の落書があり、貴重な遍路文化の資料とされている。	香川県 観音寺市
70	本山寺 (もとやまじ)	本堂国宝 二王門国重文	第 70 番札所。財田川右岸の平野に位置し、2ha という広大な敷地を持つ。本堂は正安二年(1300)の棟札があり、国宝。仁王門は和様・唐様・天竺様の三様式を取り入れた全国でも類を見ない八脚門として重要文化財に指定されている。	香川県 三豊市
71	弥谷寺 (いやだにじ)	境内磨崖仏 県有形	第 71 番札所。弥谷山中腹の谷あいの岩壁に貼りつくように諸堂が配置されており、大師堂奥には、弘法大師が幼少のころ学問を修めたとされる「獅子の岩屋」という岩窟が残されている。また、境内は祖霊信仰の場としても知られ、「弥谷参り」という風習が伝わっている	香川県 三豊市
72	曼荼羅寺 (まんだらじ)	未指定	第 72 番札所。中世には、善通寺と所領を巡って争うほど隆盛を極め、西行法師が昼寝をしたという「昼寝石」が残っている。境内に岡山県倉敷市の接待碑があり、茶堂(近年改修)は昭和初期の信部長蔵の寄進によるものである。	香川県 善通寺市
73	出釈迦寺 (しゅっしゃかじ)	未指定	第 73 番札所。曼荼羅寺の南側、我拝師山の麓にあり、弘法大師が幼少のころ、一切衆生の救済を願い、谷底に身を投じたところ、釈迦如来に救われたという大師捨身の霊跡とされている。	香川県 善通寺市
74	甲山寺 (こうやまじ)	未指定	第 74 番札所。日本最大の溜池である満濃池修築工事の別当を任じられた弘法大師が工事の成就を祈願したと伝えられる。寺号は所在する甲山の形が毘沙門天の兜に似ていることに由来する。	香川県 善通寺市
75	善通寺 (ぜんつうじ)	金堂・五重 塔国重文 境内国史跡	第 75 番札所。高野山金剛峯寺、京都の東寺と並ぶ大師ゆかりの三大霊跡の一つ。寺地は弘法大師の父佐伯善通の荘園	香川県 善通寺市

			地とされ、大師誕生地とされている。境内は東院と西院に分かれ、境内全体が国史跡に指定されている。	
76	金倉寺 (こんぞうじ)	未指定	第 76 番札所。弘法大師の甥である智証大師円珍の誕生所。縁起では智証大師の祖父、和氣道善によって創建され、当初は道善寺と呼ばれたが、その後地名をとって金倉寺と称した。	香川県 善通寺市
77	道隆寺 (どうりゅうじ)	未指定	第 77 番札所。創建は奈良時代、和氣道隆が草堂を建立したのが初めとされ、その後弘法大師や弟の法光大師、智証大師や理源大師などの高僧が相次ぎ隆盛を誇り、鎌倉時代の「星曼荼羅図」(重文)が所蔵されている。	香川県 仲多度郡 多度津町
78	郷照寺 (ごうしょうじ)	未指定	第 78 番札所。88 ヶ所の札所のうち、唯一の時宗寺院。一遍上人が逗留し踊念仏の道場を開いたことから近世初頭までは道場寺と称した。その後、近世初頭に郷照寺と寺号を改めた。	香川県 綾歌郡 宇多津町
79	天皇寺 (てんのうじ)	未指定	第 79 番札所。開祖は行基菩薩とされ、弘法大師によって荒廃した堂舎を再興されたとする。当初は摩尼珠院と号したが、その後地名により地元では「天皇さん」と称された。明治の神仏分離により、一時廃寺となったが、明治 20 年に天皇時として再興された。	香川県 坂出市
80	国分寺 (こくぶんじ)	特別史跡 本堂・銅鐘 国重文	第 80 番札所。讃岐国の国分寺であり、境内は特別史跡。全国でも最大級の僧坊跡が見つかったことでも有名。本堂は鎌倉時代のもので内部に遍路者の落書きが認められる。	香川県 高松市
81	白峯寺 (しろみねじ)	本堂・大師 堂・阿弥陀 堂・行者 堂・薬師 堂・頓證寺 殿・勅額 門・客殿・	第 81 番札所。弘法大師の創建と伝えられ、讃岐で崩御された崇徳上皇の白峯御陵を守護する寺院として有名。境内には上皇ゆかりの頓証寺殿が建立されており、高松松平家の庇護を受ける。	香川県 坂出市

		御成門・十三重塔国重文		
82	根香寺 (ねごろじ)	未指定	第 82 番札所。本尊千手観音は 33 年毎の開帳とされる秘仏。境内は戦国時代に焼失したが、近世初期に生駒氏によって再興された。二王門外側には麓の集落による接待碑が建立されている。	香川県 高松市
83	一宮寺 (いちのみやじ)	未指定	第 83 番札所。元来、讃岐一宮である田村神社境内にあった同社の別当寺。当初は法相宗であったが、その後真言宗に改宗。江戸時代前期に別当寺を解職された、珍しい札所である。	香川県 高松市
84	屋島寺 (やしまじ)	本堂・梵鐘 国重文 境内国史跡・ 天然記念物	第 84 番札所。標高 293m の巨大な溶岩台地の頂部に位置し、屋島全域が史跡・天然記念物に指定されている。本堂は鎌倉時代のもので重要文化財に指定されている。風光明媚な場所柄、多くの観光客が訪れる。	香川県 高松市
85	八栗寺 (やくりじ)	未指定	第 85 番札所。屋島の東側の五剣山の八合目付近にあり、多くの遍路はケーブルカーで登る。もとは八か国を展望できたので、「八国寺」とも呼ばれた。	香川県 高松市
86	志度寺 (しどじ)	本堂・仁王門国重文	第 86 番札所。能「海士」玉の段の舞台となった名刹。境内には玉取伝説ゆかりの海女の墓や生駒親正の五輪塔などが残される。本堂、仁王門は重要文化財に指定されており、また、五重塔は近代になってからの個人の寄進によるものである。	香川県 さぬき市
87	長尾寺 (ながおじ)	経幢国重文	第 87 番札所。開祖は聖徳太子や行基菩薩など諸説あり。仁王門の左右には一対の凝灰岩製の経幢があり、元寇で戦死した招聘の菩提を弔う供養塔と伝えられている。維新後は一時、本坊が学校などの公共施設に提供されたこともある。	香川県 さぬき市

88	大窪寺 (おおおくぼじ)	未指定	第 88 番札所。八十八番結願所。標高 782 m の矢筈山の東中腹に位置する打ち止めの霊場である。女性の参拝も許したことから「女人高野」としても栄えていた。	香川県 さぬき市
89	阿波遍路道 (あわへんろみち)	一部・国史跡 指定	「発心の道場」。阿波遍路道は約 280 km の行程である。京阪神方面からのお遍路は鳴門市の岡崎港に上陸し、四国八十八箇所第 1 番札所霊山寺を目指す。1 番霊山寺から 10 番切幡寺に至る遍路道は吉野川北岸の農村地帯を通過する。「十里十箇所」と呼ばれ、比較的短い間隔で札所が連続する穏やかな遍路道である。四国一の大河吉野川を南に渡り、11 番藤井寺から 12 番焼山寺に向かう「焼山寺道」では景観は一変する。約 12 km にも及ぶ陰しい山道は「遍路転がし」と呼ばれ、四国遍路随一の難所とされる。沿道には道標・丁石などが多く残り、往時の景観をよく留めている。その後、遍路道は、鮎喰川沿いに下り、かつて国府の所在した徳島市国府町の平野部を通過する。一帯には 13 番大日寺から 17 番井戸寺の 5 箇所が集中し、「五箇所参り」と呼ばれる区切り打ちの習慣が今も続く。遍路道は 18 番恩山寺、19 番立江寺を経て、再び山間部に入る。20 番鶴林寺から 21 番太龍寺に至る遍路道「鶴林寺道」「太龍寺道」は、古道の景観をよく留め、約 7 km が国史跡に指定されている。23 番薬王寺以南の「東寺道」は一路土佐を目指す海沿いの遍路道となる。峠と海岸が交互に連続する牟岐町の「八坂八浜」、海陽町の馬路峠などは古道の景観をよくとどめる。遍路道は穴喰峠で国境を越えて土佐に入る。	徳島県
90	土佐遍路道 (とさへんろみち)	一部・国史跡 指定	「修行の道場」。東西に細長い高知県内の遍路道は、約 400km で霊場間の距離も長い。第 31 番札所のある高知市五台山に	高知県

			は、東西南北から総計約 4km の遍路道が寺院を目指す。藩主の参拝にも用いられた参詣道も通常時には遍路道が利用する姿が、「四国遍礼名所図会」にも描かれる。第 35 番札所清瀧寺と第 36 番札所青龍寺の間にある約 2km の塚地峠は、道筋に遍路墓や標石等の石造物が残り墓塔と道標を兼ねた大岩も見られる。地域住民の生活道として利用された道でもある。松尾峠は、第 39 番札所延光寺から愛媛県への県境で麓に番所が設けられていた。峠への道は、石畳等を確認し豊後水道が眼下に広がり近代に入っても茶屋が旅人の憩いの場となっていた。上記以外にも、県内には良好な景観が残る遍路道があり遍路の利用やウォーキング等で活用されている。	
9 1	伊予遍路道 (いよへんろみち)	一部・国史跡 指定	「菩提の道場」。伊予の遍路道は主要街道と重複するところが多いが、明石寺と大寶寺間の内子町から久万高原町にいたる区間や大寶寺・岩屋寺は街道からそれている。この間の峠部分や、岩屋寺・横峰寺・三角寺のような山岳寺院の前後の道は、江戸時代以来の遍路道が良好に残されている。	愛媛県

9 2	讃岐遍路道 (さぬきへんろみ ち)	一部・国史跡 指定	「涅槃の道場」。66 番札所雲辺寺から 88 番札所大窪寺までの旧讃岐国を通る遍路道。讃岐山地や弥谷山や五色台、屋島などの山間部を通る難所から市街地や平野部を抜ける平坦な遍路道など、バラエティに富んでいる。大部分は、後世の改変を受けているが、部分的に未舗装の古道の景観を残すところもある。丁石や道標なども多く残っており、江戸時代からの遍路の姿を偲ばせる遍路道として、根香寺道と曼荼羅寺道・大窪寺道の一部が史跡に指定されている。	香川県
9 3	八幡浜街道 (やわたはまかいど う)	一部・国史跡 指定	八幡浜市と西予市や大洲市を繋ぐ街道。街道内の笠置峠に立つ地藏尊の台座にある「あげいし」(第 43 番札所明石寺)などへの道程の追刻や遍路墓の存在から、この道筋が九州方面からのお遍路さんの遍路道として利用されていたことが分かる。笠置峠越の一部が史跡に指定されている。	愛媛県

(※ 1) 文化財の名称には適宜振り仮名を付けること。

(※ 2) 指定・未指定の別、文化財の分類を記載すること(例: 国史跡、国重文、県有形、市無形、等)。

(※ 3) 各構成文化財について、ストーリーとの関連を簡潔に記載すること(単に文化財の説明にならないように注意すること)。

(※ 4) ストーリーのタイプがシリアル型の場合のみ、市町村名を記載すること(複数の都道府県にまたがる場合は都道府県名もあわせて記載すること)。

構成文化財の写真一覧

① 霊山寺仁王門



④ 大日寺本堂



② 極楽寺本堂



⑤ 地藏寺本堂



③ 金泉寺本堂



⑥ 安楽寺方丈



⑦十楽寺大師堂



⑩切幡寺大塔



⑧熊谷寺多宝塔



⑪藤井寺本堂



⑨法輪寺本堂



⑫焼山寺本堂



⑬大日寺本堂



⑯観音寺山門



⑭常楽寺大師堂



⑰井戸寺仁王門



⑮国分寺本堂



⑱恩山寺仁王門



⑲立江寺仁王門



㉓平等寺本堂



㉔鶴林寺三重塔



㉕薬王寺大師堂



㉖太龍寺本堂



㉗最御崎寺



⑫津照寺



⑬大日寺



⑭金剛頂寺



⑮国分寺



⑯神峯寺



⑰善楽寺



③①竹林寺



③④種間寺



③②禅師峰寺



③⑤清瀧寺



③③雪隠寺



③⑥青龍寺



⑬岩本寺



⑭観自在寺



⑮金剛福寺



⑯龍光寺



⑰延光寺



⑱仏木寺



㊤明石寺大師堂、本堂、鐘楼堂



㊥浄瑠璃寺



㊦大寶寺本堂



㊧八坂寺本堂



㊨岩屋寺



㊩西林寺本堂



㊦浄土寺本堂



㊧太山寺本堂



㊨繁多寺



㊩圓明寺本堂



㊪石手寺本堂



㊫延命寺



⑤南光坊本堂



⑤仙遊寺本堂



⑤泰山寺本堂



⑤国分寺本堂



⑦栄福寺



⑦横峰寺本堂



⑪ 香園寺



⑫ 前神寺



⑬ 宝寿寺



⑭ 三角寺山門



⑮ 吉祥寺本堂



⑯ 雲辺寺鐘楼



⑩大興寺



⑪本山寺



⑫神恵院



⑬弥谷寺



⑭観音寺



⑮曼荼羅寺



⑬ 出釈迦寺



⑭ 金倉寺



⑮ 甲山寺



⑯ 道隆寺



⑰ 善通寺



⑱ 郷照寺



㊦ 天皇寺



㊧ 根香寺



㊨ 国分寺



㊩ 一宮寺



㊪ 白峯寺



㊫ 屋島寺



㊦ 八栗寺



㊧ 大窪寺



㊨ 志度寺



㊩ 長尾寺



89 阿波遍路道(藤井寺道 吉野川)



90 土佐遍路道(禪師峰寺道)



89 阿波遍路道(鶴林寺道)



90 土佐遍路道(青龍寺道)



89 阿波遍路道(東寺道 八坂八浜)



90 土佐遍路道(金剛福寺道)



91 伊予遍路道 (仏木寺道)



91 伊予遍路道 (雲辺寺道 玄哲坂)



91 伊予遍路道 (岩屋寺道)



92 讃岐遍路道 (曼荼羅寺道)



91 伊予遍路道 浄 (瑠璃寺道 三坂峠)



92 讃岐遍路道 (根香寺道)



93 八幡浜街道（笠置峠越）



日本遺産を通じた地域活性化計画

(1) 将来像 (ビジョン)

- ・四国に点在する弘法大師空海ゆかりの 88 箇所の札所と四国を全周する遍路道を核として、四国 4 県が一丸となって、自然景観や観光名所、食などの地域の多種多様な資源を生かした魅力ある観光地づくりや長期周遊型観光ルートの形成が実現している。
- ・お接待文化の普及、Wifi 整備や遍路道の修繕、道案内表示やトイレステッカー貼付など、周辺環境整備を行い、お遍路さんがストレスなく「心の旅」をできるようサポートし、何度でも四国遍路をまわりたいと思う環境となっている。
- ・国内外に向けて積極的な情報発信や普及啓発を行うことにより、四国の認知度を高め、四国への関心を引き起こし、四国への新しい人の流れを作り出し、交流人口の拡大が継続的に続いていく。
- ・四国遍路の歴史、伝統、文化等に関する住民の理解を深め、住民自らが地域の素晴らしさやお接待によるおもてなしを再認識し、地域への誇りと愛着を育み、来訪者を温かく迎える環境が整っている。
- ・特に、若い世代が四国遍路の素晴らしさに気付き、誇りに思い、若い感性で世界に向けて情報発信を行うとともに、その大切さを自覚し、地域の魅力を守り、高め、次の世代に引き継ぐ役割を果たしている。
- ・協議会を構成する自治体の長期計画（総合計画）等の作成にあたっては、全ての地域住民が「四国遍路」を常に身近に感じることができる環境の実現を念頭に置き、日本遺産であり、世界遺産を目指す「四国遍路」を、文化・教育、観光振興、NPO 育成等様々な施策に反映させる。

(2) 地域活性化のための取組の概要

1. 各取組における連携体制

将来像を実現するための取組を効果的に実施するため、「四国遍路日本遺産協議会（以下、「協議会」）」構成員はもとより、「四国遍路世界遺産登録推進協議会（以下、「世界遺産協議会」（全 96 団体）」、観光協会、NPO 団体、民間事業者等の「四国遍路」に関わる多数の関係者が存在する四国の利点を活かし、産学民官のネットワークを更に広げ、各取組の効果を地域全体に波及させる。

2. 将来像を実現するための取組

①四国八十八箇所霊場と遍路道の整備を図り、四国遍路文化の価値の理解と魅力の向上を図る。

・ストーリーの核となる四国八十八箇所霊場と遍路道を文化財指定するなど保存活用し、地域活性化につなげていくため、必要な「文化財調査」を行うとともに、調査で得られた成果を様々な機会を通じて地域へ還元することで、地域住民の方々に四国遍路が「地域の宝」であることを認識していただく。

・世界遺産協議会等と連携を図り、シンポジウム等により地域住民・日本全国の方に四国遍路文化の理解と魅力を深めてもらう。

②国内外に向けて、四国遍路のストーリーや魅力を情報発信・普及啓発する。

・四国遍路について、ホームページや SNS などを通じた積極的な情報発信を行う。また、これまでに作成した多言語チラシやパンフレット、動画、写真コンテスト入賞作品パネルなどを、「日本遺産サミット」や「日本遺産の日イベント」などの PR の機会を捉えて活用し、これまで以上の知名度や集客力の向上を図る。

・ツーリズム EXPO ジャパンへの出展、観光商談会の実施、SDGs を要素に含むモデルコースの造成など、旅行事業者向けに積極的な広報を行う。

③四国遍路文化を支え、継承する人材を育成する。

・作成済みの主に小学生向けパンフレットを活用した出前授業、中学・高校を対象とした学校内展示と出前授業、札所寺院と連携した現地講座、遍路道ウォーキングなどを通じ、小学生から高齢の方までを対象とした重層的な四国遍路文化の継承の取組により、四国地域全体でお遍路さんを温かく迎え入れる機運を醸成し、受入体制の整備を図る。特に、将来、遍路文化を継承していく若年層を対象とした取組を積極的に進める。

④外部資金の活用

・企業からの寄附、ふるさと納税、クラウドファンディング等の外部資金を活用し、構成文化財の保存・修復、四国遍路に関わる NPO 団体等の活動の活性化を図る。

（３） 自立的・継続的な取組

・四国４県が引き続き事務局として、四国４県で支出する４県連携事業費等を活用して協議会の運営を行う。一方で、協議会の組織体制は、多くが世界遺産協議会と重複しているため、同時並行的に日本遺産の取組を行っていく。日本遺産魅力発信推進事業終了後は、国からの支援を前提とせず、この形により自走を続けていることから、今後も必要な役割分担をしつつ、相乗的・効率的な運営を行っていく。

・継続的な地域の担い手育成については、これまで毎年度実施している上記２③の取組の継続とともに、平成 30 年から実施しているクラウドファンディングなど「ふるさと納税制度」を活用した「遍路道の補修」や「地域の担い手確保」に要する経費の支援を今後も継続していく。

・民間事業者の関わりについては、これまでと同様に、世界遺産協議会が中心となり、「企業からの寄附金」や四国遍路とタイアップした商品の発売などを通じて、民間事業者を継続的に巻き込んでいく。

・インバウンドの整備・観光地の面展開については、協議会構成員である広域連携 DMO「四国ツーリズム創造機構」が主体となり、日本遺産「四国遍路」をコンテンツとした観光誘客等に継続的に取り組んでいく。

（４） 構成文化財の保存と活用の好循環の創出に向けた取組

上記（２）地域活性化のための取組の概要「２．将来像を実現するための取組」①のとおり、ストーリーの核となる四国八十八箇所霊場と遍路道を文化財指定するなど保存活用し、地域活性化につなげていくため、必要な「文化財調査」を行うとともに、調査で得られた成果を様々な機会を通じて地域へ還元することで、地域住民の方々に四国遍路が「地域の宝」であることを認識していただく。また、同取組②を通じて、四国遍路文化を支え、継承する人材を育成することにより、多様な主体が参画する「地域総ぐるみ」での保存と活用を進めていく。

(5) 他の観光施策との連携

・受入環境整備については、世界遺産協議会部会である「受入れ態勢の整備部会」と連携し、みち案内表示シートやトイレステッカーなど巡礼者に対する情報提供の充実によるサービスの向上を行う。また、同部会構成員において、多言語案内標識、無線 LAN の整備等を行う。また、協議会構成員である広域連携 DMO「四国ツーリズム創造機構」と連携し、四国全体の観光振興施策と四国遍路の組み合わせについて、ポストコロナを見据えながら新たな取組の方向性について検討していく。

・日本遺産としての知名度向上を図るとともに、認定団体間の情報共有等を行い、日本遺産同士のシナジー効果を高めるため、近隣の日本遺産同士のネットワーク構築について、検討を進める。

・協議会事務局の中心となる四国各県においては、それぞれ観光振興計画を策定しており、四国遍路を主要な観光コンテンツとして活用していく方向性が打ち出されている。

(6) 実施体制

1 名称 四国遍路日本遺産協議会

2 団体設立年月日 平成27年5月28日

3 構成団体

◎徳島県（文化資源活用課）、徳島市（企画政策課）、鳴門市（文化交流推進課）、小松島市（生涯学習課）、阿南市（文化振興課）、吉野川市（生涯学習課）、阿波市（社会教育課）、三好市（文化財課）、勝浦町（教育委員会）、神山町（教育委員会）、牟岐町（教育委員会）、美波町（教育委員会）、海陽町（教育委員会）、板野町（産業課）、上板町（教育委員会）

高知県（文化振興課、文化財課）、高知市（総務課）、室戸市（生涯学習課）、安芸市（企画調整課）、南国市（商工観光課）、香美市（企画財政課）、香南市（商工観光課）、土佐市（生涯学習課）、須崎市（元気創造課）、四万十市（企画広報課、生涯学習課）、宿毛市（商工観光課）、土佐清水市（生涯学習課）、東洋町（総務課）、奈半利町（地域振興課）、田野町（まちづくり推進課）、安田町（地域創生課）、芸西村（企画振興課）、中土佐町（教育委員会）、四万十町（企画課）、黒潮町（企画調整室）、大月町（教育委員会）、三原村（教育委員会）

愛媛県（まなび推進課、文化財保護課）、松山市（文化・ことば課）、今治市（文化振興課）、宇和島市（企画情報課）、八幡浜市（生涯学習課）、新居浜市（総合政策課）、西条市（社会教育課）、大洲市（企画情報課）、四国中央市（政策推進課）、西予市（政策推進課）、久万高原町（総務課）、砥部町（企画政策課）、内子町（自治・学習課）、愛南町（企画財政課）

香川県（文化芸術局文化振興課、生涯学習・文化財課）、高松市（創造都市推進局文化・観光・スポーツ部文化財課）、丸亀市（教育部文化財保存活用課）、坂出市（教育委員会文化振興課）、善通寺市（生涯学習課）、観音寺市（教育委員会文化振興課）、さぬき市（政策課、生涯学習課）、東かがわ市（生涯学習課）、三豊市（生涯学習課）、宇多津町（まちづくり課）、多度津町（教育課）

四国八十八ヶ所霊場会、四国経済連合会、四国国立大学協議会、四国大学、徳島文理大学、四国ツーリズム創造機構

4 現在の状況（考え方）

- ・ プロジェクトリーダーについては、これまでと同様に会長県である県が中心となる。
- ・ 分野別のワーキンググループについては、世界遺産協議会の「資産の保護措置」部会、「普遍的価値の証明」部会、「受入れ態勢の整備」部会、「普及啓発」部会を活用した取組を進めていく。
- ・ 上記各部会には、それぞれ部会長がリーダーとして存在する。
- ・ 四国遍路に係る会議の機会を捉え、4県等が集まり意見交換する機会（4県担当者会、部会連絡会）を設けている。
- ・ 4県が意見交換する機会や各部会の連絡会を通じて出た意見を総括する「総会」を世界遺産協議会で設けており、総会において4県の行政関係者はもとより、経済団体、NPO 団体が集まり、「四国遍路」の地域連携を図っている。また、協議会においても総会や主要メンバーである総代会を通じたボトムアップの仕組みを設けている。

〔民間事業者との連携〕

- ・ 四国ツーリズム創造機構（「四国遍路」を含む四国全体の観光情報（宿泊・グルメ・体験）の提供、観光商談会の開催）
- ・ 四国経済団体連合会（日本遺産「四国遍路」の主に経済界への普及啓発）
- ・ 各大学（四国遍路の歴史的研究、部会等への有識者としての参画）
- ・ 四国八十八ヶ所霊場会（四国遍路の PR、お砂踏みなど四国遍路体験の実施、宿坊の情報提供、講座等を通じた普及啓発）

(7) 地域活性化計画における目標と期待される効果

期待される効果	・ 四国の認知度を高め、四国への関心を呼び起こし、四国への新しい人の流れを作り出すことによる交流人口の拡大 ・ 四国遍路日本遺産がブランドとして確立され、協議会関係者だけでなく、協賛企業など多くの協力団体の協力により、四国遍路日本遺産が自走 ・ 地域の観光振興が図られることによる消費の拡大や就業機会の増大を通じた地域経済の持続的な発展 ・ 四国全体、全世代が「地域への誇り」と「愛着」を育み、活力に満ちた地域社会が実現
---------	---

設定目標Ⅰ：日本遺産を活用した集客・活性化						
観光客入込み数		具体的な指標：四国4県の宿泊を伴う観光客の入込数				
年度	実績			目標		
	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年
数値	13,536,620	14,516,430	8,536,380	8,500,000	9,350,000	10,200,000
目標値の設定の考え方及び把握方法		新型コロナの影響を踏まえ、令和3年を前年並みと想定し、以降令和3年の値に対し、10%増・20%増として設定。(観光庁宿泊旅行統計)				
関連事業		4―②、5―①、5―②、7―①				

設定目標Ⅰ：日本遺産を活用した集客・活性化						
外国人観光客数		具体的な指標：四国4県の宿泊を伴う観光客の入込客数(訪日外国人)				
年度	実績			目標		
	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年
数値	971,020	1,216,920	173,160	175,000	350,000	525,000
目標値の設定の考え方及び把握方法		新型コロナの影響を踏まえ、令和3年を前年並みと想定。令和4年以降は新型コロナの影響が緩和されると想定し、令和3年の値に対し、100%増・200%増として設定。(観光庁宿泊旅行統計)				
関連事業		4―②、5―①、5―②、7―①				

設定目標Ⅰ：日本遺産を活用した集客・活性化						
宿泊者数		具体的な指標：四国４県の宿泊を伴う観光客の入込数 【評価指標：観光客入込み数の具体的な指標と同一指標を代替として設定】				
年度	実績			目標		
	H30 年	R1 年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年
数値	13,536,620	14,516,430	8,536,380	8,500,000	9,350,000	10,200,000
目標値の設定の考え方及び把握方法		新型コロナの影響を踏まえ、令和３年を前年並みと想定し、以降令和３年の値に対し、10%増・20%増として設定。（観光庁宿泊旅行統計）				
関連事業		4—②、5—①、5—②、7—①				

設定目標Ⅱ：日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化						
地域の文化に誇りを感じる住民の割合		具体的な指標：四国遍路に誇りを感じる住民の割合（イベント等で実施するアンケート結果）				
年度	実績			目標		
	H29 年	H30 年	R1 年	R3 年	R4 年	R5 年
数値	96%	96%	—	97%	98%	99%
目標値の設定の考え方及び把握方法		調査開始年度である平成 29 年度を基準とし、実績を踏まえ、1%ずつ増加した値を設定。（アンケート）				
関連事業		3－①、3－②、6－①、6－②				

設定目標Ⅲ：日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立						
〔計画評価指標〕		具体的な指標：「四国遍路」のための協賛・寄附団体数				
年度	実績			目標		
	H29 年	H30 年	R1 年	R3 年	R4 年	R5 年
数値	8	7	9	10	11	12
目標値の設定の考え方及び把握方法		令和 1 年の実績値に対して、令和 3 年度以降 1 社ずつ増加として設定。（協賛・寄附実績により把握）				
関連事業		1－②、4－①				
(8) 地域活性化のために行う事業						

(8) - 1 組織整備

(事業番号 1 - ①)

事業名	「四国遍路」のための一体的な協議会の運営		
事業内容	協議会と世界遺産協議会は、ともに「四国遍路」を中心にすえた事業を行っており、今後も適切な役割分担をしつつ、相乗的・効率的な運営を行う。 現在も「分野別の部会」、「部会ごとのリーダーの設置」、「定例の担当者会」「ボトムアップの仕組み」などが有効に機能しており、今後も両協議会による一体的な運営を行う。		
実施主体	協議会、世界遺産協議会		
事業期間	令和 3 年度～		
事業評価指標	協議会の収益額	具体的な指標	「四国遍路」のための協賛・寄附団体数
実績値	平成 29 年度 : 8	平成 30 年度 : 7	令和 1 年度 : 9
目標値	令和 3 年度 : 10	令和 4 年度 : 11	令和 5 年度 : 12
事業費	令和 3 年度 : 150 千円 令和 4 年度 : 150 千円 令和 5 年度 : 150 千円		

(事業番号 1 - ②)

事業名	ふるさと納税や寄附金など外部資金の調達		
事業内容	クラウドファンディングやふるさと納税、寄附金など外部資金を積極的に獲得し、協議会の各種取組に活用する。 また、現在の外部資金調達の取組を、未実施の協議会構成員にモデルケースとして周知し、取組を広げていく。		
実施主体	協議会を構成する各県・市町村、世界遺産協議会		
事業期間	令和 3 年度～		
事業評価指標	協議会の収益額	具体的な指標	「四国遍路」のための協賛・寄附団体数
実績値	平成 29 年度 : 8	平成 30 年度 : 7	令和 1 年度 : 9
目標値	令和 3 年度 : 10	令和 4 年度 : 11	令和 5 年度 : 12
事業費	令和 3 年度 : 100 千円 令和 4 年度 : 100 千円 令和 5 年度 : 100 千円		

(8) - 2 戦略立案

(事業番号2-①)

事業名	地域の長期的構想への組み込み		
事業内容	地域の長期的構想の策定にあたって、日本遺産「四国遍路」を文化・教育、観光振興、NPO 育成等様々な施策に反映させる。		
実施主体	協議会を構成する各県・市町村		
事業期間	令和3年度～		
事業評価指標	ブランド認知度	具体的な指標	アンケート（四国遍路を巡回してみたいと回答した人の割合）
実績値	平成29年度：91%	平成30年度：93%	令和1年度：－
目標値	令和3年度：94%	令和4年度：95%	令和5年度：96%
事業費	令和3年度：－	令和4年度：－	令和5年度：－

(8) - 3 人材育成

(事業番号 3 - ①)

事業名	札所寺院・遍路道等総合調査事業及び調査結果報告事業		
事業内容	四国各県が札所・遍路道の文化財総合調査事業を行う。文化財指定につなげるとともに、調査報告会等を通じて遍路文化の魅力等を地域へ還元する。地元の文化に対する誇りの醸成や、地元ガイドの養成・発掘など人材育成にもつなげていく。		
実施主体	協議会を構成する各県・市町村		
事業期間	令和 3 年度～		
事業評価指標	地域活性化の活動の頻度	具体的な指標	調査報告会数
実績値	平成 30 年度 : 4	令和 1 年度 : 5	令和 2 年度 : 6
目標値	令和 3 年度 : 6	令和 4 年度 : 7	令和 5 年度 : 8
事業費	令和 3 年度 : 120,000 千円 令和 4 年度 : 120,000 千円 令和 5 年度 : 120,000 千円		

(事業番号 3 - ②)

事業名	四国遍路道ウォーキング事業、出前講座等事業		
事業内容	遍路に関する文化財の説明を行いながら、遍路道を実際に歩くことで、多くの方に「四国遍路」文化に直接触れて頂き、四国遍路への理解を深める機会とする。また、四国遍路に関する出前講座、ワークショップ等を開催する。 ウォーキングや出前講座参加者のなかから、地元の遍路道を案内するなど、四国遍路のガイド的役割を担う方を育成する。		
実施主体	協議会を構成する各県・市町村、地元観光協会・文化団体など		
事業期間	令和 3 年度～		
事業評価指標	地域プレーヤー数	具体的な指標	参加者のうち、後年度に地元団体等においてボランティアガイド等で活動する人数 (R3 以降累計)
実績値	平成 30 年度 : -	令和 1 年度 : -	令和 2 年度 : -
目標値	令和 3 年度 : 3	令和 4 年度 : 6	令和 5 年度 : 10
事業費	令和 3 年度 : 200 千円 令和 4 年度 : 200 千円 令和 5 年度 : 200 千円		

(8) - 4 整備

(事業番号 4 - ①)

事業名	外部資金を活用した遍路道の環境整備		
事業内容	クラウドファンディングやふるさと納税による資金調達を通じて、遍路道の維持補修や WiFi 設置などを行い、遍路道の環境整備につなげ、構成文化財である遍路道を後世に引き継ぐための一助とする。 また維持補修等にあたっては、地元市町村・団体と連携し取り組んでいくことにより、持続可能な仕組みづくりの構築を図る。		
実施主体	協議会を構成する各県・市町村、地元団体、世界遺産協議会		
事業期間	令和 3 年度～		
事業評価指標	整備箇所数	具体的な指標	外部資金を活用した環境整備箇所数
実績値	平成 30 年度 : 2	令和 1 年度 : 2	令和 2 年度 : 2
目標値	令和 3 年度 : 2	令和 4 年度 : 2	令和 5 年度 : 2
事業費	令和 3 年度 : 2,000 千円 令和 4 年度 : 2,000 千円 令和 5 年度 : 2,000 千円		

(事業番号 4 - ②)

事業名	「受入れ態勢の整備」事業		
事業内容	国内外からのお遍路さん含む観光客が、快適にお遍路体験することができるよう、「みち案内表示シート」「トイレマップの充実」「維持管理研修会」等を通じて、札所寺院や遍路道周辺の保全・整備や景観形成を進める。		
実施主体	協議会、世界遺産協議会		
事業期間	令和 3 年度～		
事業評価指標	観光客の理解の深まりに関する満足度	具体的な指標	観光動態調査結果による観光満足度
実績値	平成 29 年度 : 81%	平成 30 年度 : 79%	令和 1 年度 : 79%
目標値	令和 3 年度 : 80%	令和 4 年度 : 83%	令和 5 年度 : 85%
事業費	令和 3 年度 : 150 千円 令和 4 年度 : 150 千円 令和 5 年度 : 150 千円		

(8) - 5 観光事業化

(事業番号 5 - ①)

事業名	ツーリズム EXP0 ジャパン出展、観光商談会の実施		
事業内容	ツーリズム EXP0 ジャパンへの出展や旅行会社等との観光商談会を開催し、ストーリーの更なる観光事業化を図る。		
実施主体	協議会、四国ツーリズム創造機構、四国各県		
事業期間	令和 3 年度～		
事業評価指標	観光客の入込数	具体的な指標	四国 4 県の宿泊を伴う観光客の入込み数
実績値	平成 30 年度 : 13,536,620 令和 1 年度 : 14,516,430 令和 2 年度 : 8,536,380		
目標値	令和 3 年度 : 8,500,000 令和 4 年度 : 9,350,000 令和 5 年度 : 10,200,000		
事業費	令和 3 年度 : 14,000 千円 令和 4 年度 : 14,000 千円 令和 5 年度 : 14,000 千円		

(事業番号 5 - ②)

事業名	お遍路にアドベンチャーリズムと SDGs を掛け合わせた誘客促進		
事業内容	お遍路にものづくり体験や農業体験などアドベンチャーと SDGs の要素を加えたモデルコースを造成し、モニターツアーを実施する。旅行事業者に PR し、旅行商品の販売につなげる。		
実施主体	四国ツーリズム創造機構		
事業期間	令和 3 年度		
事業評価指標	観光客の入込数	具体的な指標	四国 4 県の宿泊を伴う観光客の入込み数
実績値	平成 30 年度 : 13,536,620 令和 1 年度 : 14,516,430 令和 2 年度 : 8,536,380		
目標値	令和 3 年度 : 8,500,000 令和 4 年度 : 9,350,000 令和 5 年度 : 10,200,000		
事業費	令和 3 年度 : 9,896 千円 令和 4 年度 : - 令和 5 年度 : -		

(8) - 6 普及啓発

(事業番号 6 - ①)

事業名	日本遺産サミットなどイベント出展を通じた普及啓発		
事業内容	日本遺産サミット、「日本遺産の日」イベント、その他イベントにおいて「日本遺産・四国遍路」のブース出展、パネル展示等を通じて、ストーリー等の普及啓発を図る。		
実施主体	協議会、四国各県、四国八十八ヶ所霊場会		
事業期間	令和 3 年度～		
事業評価指標	日本遺産の認知度	具体的な指標	アンケート（四国遍路を巡回してみたいと回答した人の割合）
実績値	平成 29 年度：91% 平成 30 年度：93% 令和 1 年度：－		
目標値	令和 3 年度：94% 令和 4 年度：95% 令和 5 年度：96%		
事業費	令和 3 年度：500 千円 令和 4 年度：500 千円 令和 5 年度：500 千円		

(事業番号 6 - ②)

事業名	高等教育機関、小中高との連携		
事業内容	四国遍路の学術的調査を深化させるため大学や専門家と連携し、比較研究や調査資料の充実を図るとともに、「四国遍路」の歴史や文化的価値を若い世代に知ってもらうための取組を重層的な世代を対象に行い、次世代人材育成につなげる。		
実施主体	協議会、世界遺産協議会、協議会を構成する各県・市町村、四国八十八ヶ所霊場会		
事業期間	令和 3 年度～		
事業評価指標	日本遺産の認知度	具体的な指標	アンケート（四国遍路を巡回してみたいと回答した人の割合）
実績値	平成 29 年度：91% 平成 30 年度：93% 令和 1 年度：－		
目標値	令和 3 年度：94% 令和 4 年度：95% 令和 5 年度：96%		
事業費	令和 3 年度：500 千円 令和 4 年度：500 千円 令和 5 年度：500 千円		

(8) - 7 情報編集・発信

(事業番号 7-①)

事業名	協議会ホームページ、SNS 等を活用した情報発信		
事業内容	協議会ホームページや世界遺産協議会ホームページ、同協議会 SNS、作成済みの多言語パンフレット等を活用し、日本遺産四国遍路を広く普及啓発する。		
実施主体	協議会、世界遺産協議会、四国各県、四国八十八ヶ所霊場会		
事業期間	令和 3 年度～		
事業評価指標	日本遺産の認知度	具体的な指標	アンケート（四国遍路を巡回してみたいと回答した人の割合）
実績値	平成 29 年度：91% 平成 30 年度：93% 令和 1 年度：－		
目標値	令和 3 年度：94% 令和 4 年度：95% 令和 5 年度：96%		
事業費	令和 3 年度：200 千円 令和 4 年度：200 千円 令和 5 年度：200 千円		